

一般社団法人沖縄県介護福祉士会会員専用サイト利用規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人沖縄県介護福祉士会（以下「本会」と略す）が管理する会員専用サイトの利用において、本会会員（以下「会員」と略す）が遵守すべき事項を定め、これを実施適用することにより会員専用サイトが適切に利用できるように運営・管理することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程及びこの規程に基づいて策定される規則等において使用する会員専用サイトの定義については、次のとおりとする。

- (1) 会員専用サイトとは、本会ホームページにおいて、会員がWeb介護の仕組み等を用い、パーソナルコンピューター（PC）やスマートフォン等を通じて利用するサイトをいう。

(適用)

第3条 この規程は、本会会員に適用する。

(禁止事項)

第4条 会員は、以下の各号のいずれかに該当する行為を行わないものとする。

- (1) 本会または第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (2) 会員専用サイトの利用形態を超えて利用する行為（複製、送信、転載、改変等）
- (3) 法令または本会もしくは受講生が所属する事業所等の内部規則に違反する行為
- (4) コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
- (5) 会員専用サイトの管理・運営を妨げるおそれのある行為
- (6) 会員専用サイトのIDまたはパスワードを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買する行為
- (7) ソフトウェアを介すること等により、または第三者が提供するウェブサイトを紹介すること等により、会員専用サイトのデータ等を録画またはダウンロード等をする行為
- (8) 本会の許可を得ることなく、会員専用サイトを利用する行為
- (9) 政治活動、宗教活動、選挙活動、営利活動、若しくはこれに類似する行為
- (10) その他本会が不適切と判断する行為

(本会の責務及び免責)

第5条 本会は、会員専用サイトの管理・運営にあたり、相当の安全策を講じるものとする。ただし会員専用サイトの中断、停止、終了、利用不能もしくは変更、その他のデータの削除もしくは消失、またはその他会員専用サイトの利用に関して会員が被った損害については、本会に故意または特段の過失がない限り賠償責任を負わないものとする。

(会員の責務及び免責)

第6条 会員は会員専用サイトの利用において、自らの判断と責任のもと、言動、行動、活動、発言及び発信等を行うものとする。ただし会員専用サイトに関して本会が被った損害については、会員に故意または特段の過失がない限り賠償責任を負わないものとする。

(環境設備等)

第7条 会員は会員専用サイトの利用にあたり、自己の費用と責任で会員専用サイトを利用するために必要となるパーソナルコンピューター (PC) やスマートフォン等の端末、インターネット回線、ヘッドホンセット、Web カメラ、ソフトウェアのインストールその他の設備を用意する。

(環境障害等)

第8条 本会は、会員のインターネット回線の状況、パソコン環境、その他予期せぬ理由により、コンテンツの中断、速度低下、障害、停止もしくは利用不能、または中止等の事態が発生した場合は、障害が改善できるよう可能な限りの代替措置を講じるものとする。ただしこの場合においても、本会に故意または特段の過失がない限り賠償責任を負わないものとする。

(会員専用サイトの録音等)

第9条 会員は会員専用サイトの利用にあたり、会員専用サイトの適正な管理・運営のため、録音または録画を行う場合があることに同意するものとする。

(オンライン研修の停止等)

第10条 本会は、以下のいずれかに該当する場合、会員に事前に通知することなく、会員専用サイトの一部または全部の停止または中断をする事ができるものとする。

- (1) 会員専用サイトの管理・運営に必要な装置、コンピューター、システムまたは通信回線等の保守または点検を行う場合
- (2) 会員専用サイトの管理・運営に必要な装置、コンピューター、システムまたは通信回線等が不通、不良及び事故等により使用不能となった場合
- (3) 火災、落雷、地震、風水害、停電及びその他の天災地変に起因して利用が困難な場合
- (4) ハッカー等の介入により利用が困難な場合
- (5) その他、やむを得ない事由により、本会が停止または中断の必要があると判断した場合

(改廃)

第11条 この規程は本会理事会の協議によって改廃する。

付 則

(施行日)

この規程は、令和2年11月28日より施行する。